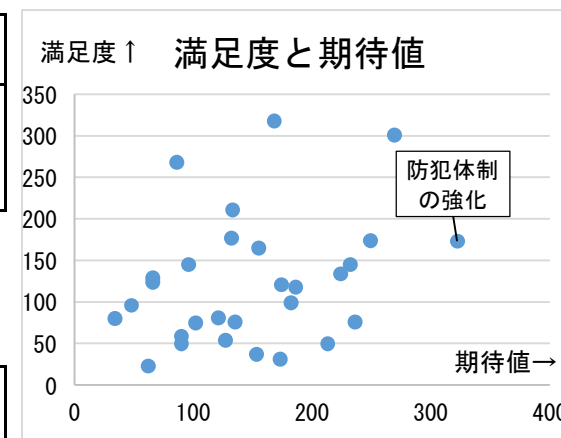


1 施策概要

資料 2

まちの姿 2	安心して暮らせる安全なまち
説明	<p>防災・防犯に対する意識が高まっている中、被害を最小限に抑え、市民の生命や暮らしを守っていくことが大切です。特に狛江市においては、昭和49（1974）年に甚大な被害をもたらした多摩川の水害についても決して忘れてはなりません。</p> <p>防災対策については、市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが備える「自助」に加え、地域で支え合う「共助」の重要性をより一層意識するとともに、他自治体等との連携強化や耐震化の推進等の「公助」にもこれまで以上に取り組むことで、災害に強いまちを目指します。</p> <p>また、防犯対策については、都内区市におけるトップクラスの刑法犯認知件数の少なさを今後も維持していくとともに、防犯意識の啓発や地域の防犯活動の充実等にこれまで以上に努めることで、犯罪が未然に防止され、犯罪の少ない安全なまちを目指します。</p> <p>防災・防犯施策を充実・強化し、災害に強く、犯罪の少ない安全なまちづくりを市民、団体、事業者、関係機関、行政が一体となって実施することで、「安心して暮らせる安全なまち」を目指します。</p>

施策 2 - ②	防犯対策の強化								
目指す姿	市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域の防犯活動により犯罪が未然に防止されていることで、市民が安心して安全な日常を送っています。								
市民アンケート結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>満足度順位</th> <th>期待値</th> <th>期待値順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>173</td> <td>7/30</td> <td>322</td> <td>1/30</td> </tr> </tbody> </table>	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位	173	7/30	322	1/30
満足度	満足度順位	期待値	期待値順位						
173	7/30	322	1/30						



施策の方向性	地域の防犯体制の充実
概要	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトな地域特性を活かした地域における見守り活動や安心安全パトロールについて、全市的に展開することで、地域のつながりをより一層深め、犯罪の更なる減少につなげていきます。また、市民同士のつながりを軸に、防犯活動の核となるような人材の育成も意識して取り組んでいきます。 子ども・高齢者を狙った犯罪や、暗がりを生みやすい公園や空家等の対策等について、学校・福祉・環境・都市整備分野等と連携することで、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。
現状と課題	<p>市内の防犯カメラ設置に対する支援や、地域における見守り活動等を行っていますが、まちの死角や暗い道等、危険が及ぶ可能性のある箇所が完全に解消されたわけではありません。また、近年増加傾向にある空家等の問題について、地域の治安の悪化にもつながることが懸念されています。犯罪が発生しにくい環境を整備していくことで、犯罪の抑止力を高め、市民が安心して暮らせるまちをつくっていく必要があります。</p>

担当部署	安心安全課、環境政策課、まちづくり推進課、学校教育課
------	----------------------------

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	生活安全対策関係費	安心安全課	住宅等防犯対策補助金の創設 防犯講演会の開催 自動通話録音機の無償貸与 防犯カメラの設置・補助金の交付 安心安全パトロールの実施 特殊詐欺対策（調布警察署、調布市との連携等） 自転車盗難対策 安心安全情報メールによる防災防犯情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で令和5年1月に発生した強盗殺人事件を受けて、住宅等防犯対策補助金を令和5年4月1日から開始することを決定し、他自治体を参考に例規整備等の制度設計を行い準備を進め、犯罪の抑止に努めた。防犯カメラ設置、防犯フィルム、人感センサーライトやモニター付きインターホンの取付等を行う市内の住宅・店舗等を対象とした。なお、より実効性を高めるため、事件翌日の令和5年1月20日からの遡及適用とした。 ・防犯講演会「親子で学ぼう、防犯体験教室」を就学する児童とその保護者を対象に開催し、実践的な不審者対応を体験する等、防犯意識の向上を図った。 ・調布警察署と連携し、65歳以上の高齢者を対象に自動通話録音機の貸与事業を実施し、特殊詐欺被害の防止に努めた。 ・新規の防犯カメラを合計9台、市、町会・自治会で設置し、老朽化した市設置防犯カメラ4台の更新を実施した。町会・自治会等による防犯カメラの設置、設置した防犯カメラに係る電気料等に対して補助金を交付し、防犯カメラの設置を促進した。 ・防犯協会と連携したパトロールを実施した。 ・調布警察署、調布市と特殊詐欺対策の連携を図った。 ・自転車盗難対策として自転車盗対策ステッカーを700枚作成し窓口で配布することで防犯意識向上に取り組んだ。また、自転車盗難対策チラシを作成し駅頭キャンペーンや市内イベントで配布、周知することで防犯意識向上に取り組んだ。 ・安心安全情報メールにより市内への特殊詐欺入電情報等を周知し、特殊詐欺被害の防止に努めた。（令和4年3月末現在の登録者数16,595人）

2	あき地の適正化に関する業務委託	環境政策課	樹木繁茂等、適正に管理されていない空き地について、所有者が自ら対応できない場合に、所有者からの依頼に基づき市が剪定等の適正管理措置を行う事業。適正管理措置は市が業者に依頼して行うが、費用は所有者に請求する。	適正に管理されていない空き地に関する苦情については、所有者の方に対応いただくなど、適正化が図られており、平成30年度以降の実績はありません。
3	公園における防犯カメラ設置事業	環境政策課	公園内の安全性を高めるとともに、犯罪の抑止となる防犯カメラの設置を推進する。	平成30年度から令和4年度までに、公園内に13台の防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に努めています。
4	空家等対策関係費 ・空家等実態調査 ・特定空家等候補の選定及び助言 ・特定空家等の認定、措置、解除 ・利活用の促進	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等実態調査 市内の空家件数、その状態を把握するため、市内全域の実態調査を実施 ・特定空家等候補の選定及び助言 実態調査や市民からの苦情等から現地確認をした上で、特に管理が不全である空家を「特定空家等候補」とし、適切な管理の助言をする。 ・特定空家等の認定、措置、解除 特定空家等を認定し、助言・指導・勧告・命令等の措置を行う。改善されたものは解除する。 ・利活用の促進 利活用したい事業者のその内容のチラシを作成してもらい、空家等の所有者に送付する（空家等利活用募集チラシ）。また、狛江市空き家バンクの設置。 	<p>特定空家等候補件数・特定空家等認定件数・解除件数</p> <p>令和元年度：12件（候補）、5件（認定）、0件（解除） 令和2年度：14件（候補）、--件※（認定）、3件（解除） 令和3年度：--件※（候補）、3件（認定）、1件（解除） 令和4年度：19件（候補）、2件（認定）、0件（解除） 令和5年度：1件（候補）、実施前（認定）、1件（解除）</p> <p>※コロナ禍の影響で、令和2・3年度の2か年かけて実施 ※令和5年度は7月14日時点の成果を入力。</p> <p>空家等利活用募集チラシ参加事業者・マッチング実績</p> <p>令和3年度：2件（事業者）、0件（マッチング） 令和4年度：3件（事業者）、0件（マッチング）</p>
5	学校安全対策費	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の防犯カメラ 段階的に整備してきた通学路の防犯カメラについて、整備が完了したため、適切な維持管理を実施した。 ・学校安全ボランティア 登下校時の児童の安全確保のため、通学路での登下校の見守りや、通勤途中にパトロール等を行っていただくボランティア活動を実施した。 	<p>通学路安全対策推進会議で設置箇所を検討し設置した市内通学路の防犯カメラ60台について、適切な維持管理を行うことで、い通学路の安心安全の維持に寄与することができた。</p> <p>保護者や地域住民等に学校安全ボランティアとして登録していただき、貸与するベスト等を着用して、学校周辺のパトロールや通学路の見守り活動を行っていただくことで、児童の安全を確保することができた。</p>

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H30	H31	R2	R3	R4	方向性	備考
A	市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数 ※歴年での集計	市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数	件	376	359	309	276	307	↘	R6目標値：300
B	特殊詐欺被害件数 ※歴年での集計	特殊詐欺の被害件数	件	30	28	27	38	33	↘	R6目標値：20
C	適正に管理されていない空き家・空き地に関する苦情件数	樹木繁茂等、適正に管理されていない空き家・空き地について、市に寄せられた苦情の生件数	件	55	33	27	28	50	↘	
D	公園内防犯カメラ設置数（累計）	公園内に設置した防犯カメラの総数	件	0	0	5	9	13	↗	
E	特定空家等の件数	年度末の特定空家等の件数（新規認定及び解除を反映した数）	件	－	5	2	4	6	↘	
F	特定空家等の累計解除数	特例空家等の累計解除数	件	－	0	3	4	4	↗	
H	特定空家等候補の選定数	適切な管理がされていない空家等を特定空家等候補として各年度第1回目の協議会にて選定した件数（少ないほど日常的に課題がある空家等が少ないことを示す）	件	－	12	14	－	19	↘	R3は、コロナの影響で、R2&3で実施。 令和5年は1件まで減っている。
I	学校安全ボランティア登録者数	学校安全ボランティアの登録者数	人	184	203	209	202	173	↗	

4 施策に係る取組の事業費

単位：千円

No.	事務事業名	担当課	H30		H31		R2		R3		R4		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
1	生活安全対策関係費	安心安全課	10,057	5,932	12,765	6,943	6,497	5,220	5,657	4,418	7,453	5,925	
2	あき地の適正化に関する業務委託	環境政策課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	公園における防犯カメラ設置事業	環境政策課	0	0	0	0	1,492	1,492	1,562	1,562	1,567	1,567	
4	空家等対策関係費	まちづくり推進課	-	-	354	333	196	185	5,639	1,568	357	218	
5	学校安全対策費	学校教育課	7,863	7,316	11,425	8,725	11,396	9,259	12,044	9,708	8,552	8,182	

5 総括

取組の総括

1 総括した成果・課題

- ・刑法犯認知件数について、前年より増加してしまったものの、防犯講演会や防犯カメラの補助等、各種施策を推進したことで、防犯対策の強化につなげた。特殊詐欺被害の防止について、調布警察署、調布市と特殊詐欺対策の連携を図るとともに、調布警察署と連携した自動通話録音機の貸与事業を実施し、被害件数の減少につなげた。
- ・特定空家等に認定していた10件の空家等所有者へ必要な措置を実施するよう助言・指導等を進めたことにより5件が改善され、市民が安心して暮らせるまちづくりに貢献した。また、将来空家等が特定空家等になることを防ぎ市内の空家等の流通を促進するために、令和3年度には利活用空家等募集チラシの送付事業や空き家バンク設置の準備を、令和4年度には空き家バンク事業を開始し、空家等利活用事業にも力を入れたが、市を介してのマッチングに繋がられる空家等が少ないのが現状であり課題である。この課題を解決させるためにも、空家等所有者からの空家等に係る管理についての相談があった際には、管理方法の一つとして利活用という方法があることを提案する必要がある。空家自体は相続などに伴い日々発生しているため、これらの利活用を進め空家等とはしない、または空家等のままであったとしても所有者に適切な管理状態を維持してもらうことが、地域の防犯体制の充実という観点から重要と考える。また、適正に管理されておらず、治安の悪化につながる恐れがある空き家、空き地等について、所有者・管理者への働きかけにより改善を図るとともに、公園内に防犯カメラを設置することで、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めた。令和5年3月1日現在の市内防犯カメラ設置台数は合計217台となった。（学校内・通学路100台、公園等13台、保育所・学童等13台、その他道路等91台。）
- ・保護者や地域住民等のボランティア活動により、市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域の防犯活動により子どもたちの安全が確保され、安心して暮らせる安全なまちに寄与することができ、通学路の防犯カメラの適切な維持管理により、犯罪が未然に防止されることにつながった。

2 まちづくりの視点：狛江らしさを活かす（狛江らしさの視点）

- ・狛江のコンパクトさという特性として、「市民同士の距離が近く、地域コミュニティの機能を高める」と基本構想に記載されているとおり、防犯協会と連携した青色パトロールについて、コロナ禍においては活動が制限されていたものの、現在は活動が徐々に戻りつつあり、地域コミュニティのつながりにより防犯対策を進めていただいている。また、コンパクトな地域特性を活かし、各学校の児童の保護者や近隣住民のボランティア活動により、全市的なパトロールにつながった。
- ・狛江市の空家等は、一つの地域に集中しておらず市内全域に点在しているのが特徴である。また、市域が小さいため市民の声も届きやすく、市内全域に空家等が点在していても苦情に対する早急な現地確認及び対応を実施することが出来、特定空家等候補の選定及び特定空家等の認定に繋げることが出来た。また、定期的に特定空家等候補及び特定空家等の現地を確認し、その時の状況に合わせて写真等で示しながら丁寧に所有者への指導・助言等を実施することで、10件あった特定空家等は5件まで減少し、19件あった特定空家等候補は1件まで減少することに繋がった。コンパクトで連携しやすい組織体制を活かし、道路管理部署や住宅管理部署、福祉部署と連携する中で、適正に管理されていない空き家、空き地等の円滑な改善に努めた。

3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る（市民参加と市民協働の視点）

- ・防犯協会と連携したパトロールを実施した。
- ・空家等として把握していない住宅について市民からの苦情を受け空家等であるか否かの確認をする際や、管理不全空家等の所有者に対して適切な管理のお願いする際に、目視だけでは判断できないことが少なくないため、近隣の住民へ聞き取りを実施することで協力を得ている。また、空家等対策推進協議会では市民委員2名を構成員としており、特定空家等候補の選定や特定空家等認定等の認定等に意見をいただいている。また、状況により、市民団体や町会等から適正に管理されていない空き家、空き地等の情報提供を受けることで、その円滑な改善に努めた。
- ・学校安全ボランティアは、ボランティアに登録していただく市民により活動が成り立っており、市民参加により子どもたちの安全確保につながっている。

4 まちづくりの視点：経営的な視点（最少経費・最大効果の確認）

- ・青色防犯パトロールや自転車盗難対策チラシを配布した駅頭キャンペーン等、防犯協会の皆さんにボランティアで協力していただき、防犯対策を進めていただいている。
- ・特定空家等や管理不全の空家等を減らす施策は、法や条例に基づく助言・指導・勧告・命令が中心であり、職員の人件費以外の経費は少なく、費用対効果は高い。また、経費が必要となる空家等実態調査は5年に1度の事業であり、国補助金や都補助金を活用している。
- ・学校安全ボランティアに登録していただく方のボランティア保険や貸与するベスト等のみの費用により、児童の見守りや通学路のパトロールを実施することができている。

6 SDGsとの関係性

No.	目標	説明	関係性
1	【貧困】 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	
2	【飢餓】 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	
3	【保健】 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	
4	【教育】 質の高い教育をみんなに 	【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	
6	【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	
8	【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基礎をつくらう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	

No.	目標	説明	関係性
10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平を是正する。	
11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	
12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する。	
13	【気候変動】 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	
14	【海洋資源】 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	
15	【陸上資源】 陸の豊かさを守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	
16	【平和】 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	●
17	【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	●

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。